(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2022年6月21日

愛知県知事 様

提出者

住 所 名古屋市東区葵 3 丁目 1 9 番 7 号 氏 名 矢作建設工業株式会社

代表取締役社長 髙柳 充広

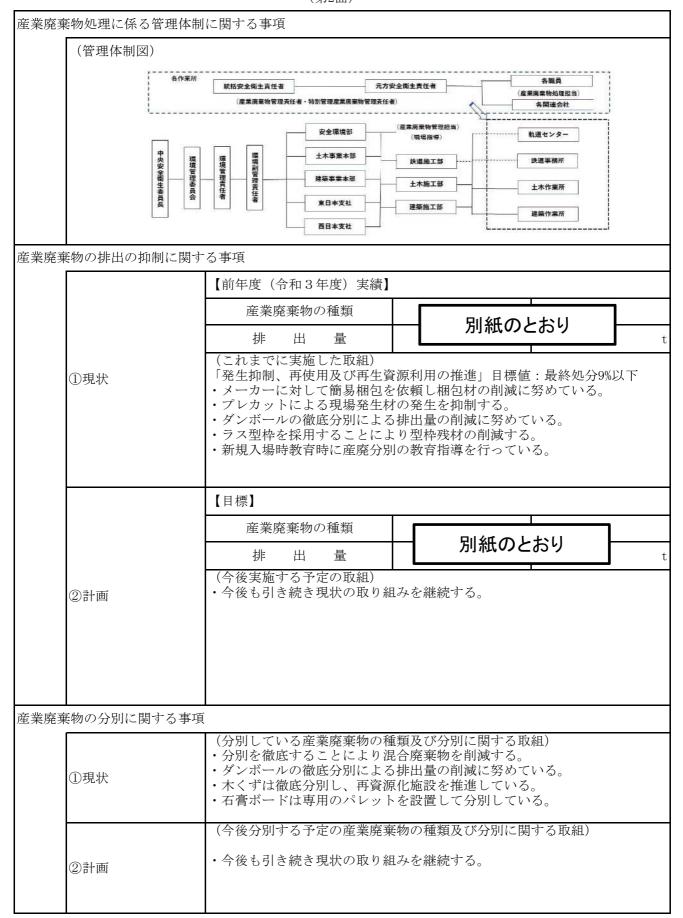
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-935-2382

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	i	の	名	称	矢作建設工業株式会社
事	業	場	の	所	在	地	名古屋市東区葵三丁目19番7号
計		画		期		間	令和3年4月1日~令和4年3月31日
当該	事業	場に	おレ	ヽて琲	見に行	って	いる事業に関する事項
	(<u> </u>	事	業の	り種	類	06:総合工事業
	(2 =	事 <u>;</u>	業の	り規	模	元請完成工事高:6,528,300万円
	(3	従	業	員	数	8 2 0 名
	(棄物!の工)の一〕 程	車	建設工事 既設構築物解体:がれき類→再生処理業者に委託して再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 混合物→中間処理業者に委託して選別・減量化の後、埋立処分 基礎工事:汚泥→中間処理業者に委託して脱水後、埋立処分 建築工事:がれき類→再生処理業者に委託して再資源化 廃プラスチック→中間処理業者に委託して燃料として再資源化 もしくは、焼却施設のある業者で焼却処分 混合物→中間処理業者に委託して選別・減量化の後、埋立処分

(日本工業規格 A列4番)



自ら行う産業廃棄物の再	生利用に関する事項												
	【前年度(令和3年度)実績】												
	産業廃棄物の種類	_		_									
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	_	t	_	t								
USLA	(これまでに実施した取組)												
	-												
	【目標】												
	産業廃棄物の種類	_		_									
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	_	t	_	t								
	(今後実施する予定の取組)												
自ら行う産業廃棄物の中													
	【前年度(令和2年度)実績】												
	<u> </u>												
	産業廃棄物の種類自ら熱回収を行った	<u>–</u>											
	産業廃棄物の量	_	t	_	t								
①現状	自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	_	t	_	t								
	(これまでに実施した取組)												
	【目標】												
	産業廃棄物の種類	_		_									
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	-	t	_	t								
②計画	自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	_	t	_	t								
	(今後実施する予定の取組)												

行う産業廃棄物の埋 	【光尔库 (人名 0 万克) 内体】		
	【前年度(令和3年度)実績】	T	
	産業廃棄物の種類	_	_
O71110	自ら埋立処分又は 海洋処分を行った 産業廃棄物の量	- t	_
①現状	(これまでに実施した取組)	_	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_	_
	自ら埋立処分又は		
	海洋処分を行う 産業廃棄物の量	- t	_
②計画	(今後実施する予定の取組)	<u> </u>	
廃棄物の処理の委託	に関する事項		
	【前年度(令和3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	+	
		t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	+	–
	再生利用業者への	別紙のとおり	
	処理委託量認定熱回収業者への		
①現状	一	t	
	認定熱回収業者以外の		
	熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	
	(これまでに実施した取組)		
	・電子マニフェストの使用を基本と・産業廃棄物委託契約の電子化を推		化
	・本社環境部による定期的な委託業		
	・各方面からの情報収集により、不可能を発展を表現の最終処分率の目標を	適業者を排除し全社に周知	努めてい

(第5面)

	【目標】【前年度(令和3年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全 処 理 委 託 量 t	t
	優良認定処理業者への処理 委託 量 別紙のとお	t t
	再生利用業者への 処理 委託 量	t
②計画	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	t
	(今後実施する予定の取組)	
	・今後も引き続き現状の取り組みを継続する。	
※事務処理欄		

【前年度令和3年度)実績】

	廃棄物の種類	がれき類	カ [・] ラス・コンクリー ト・陶磁器くず	汚泥	紙くず	金属くず	混合廃棄物	廃プラスチック	木くず	繊維くず	廃油	廃アルカリ	燃え殻	がれき類	ガラス・コンクリー ト・陶磁器くず	廃プラスチック	混合廃棄物	
	名称(任意の名称を 記入してください)	コンがら他	石膏ボード他	建設汚泥	養生紙他	鉄筋くず他	(安定型·管理 型)	養生シート他	木端、伐採木 他		塗料·溶剤他			石綿含有廃棄 物	石綿含有廃棄 物	石綿含有廃棄 物	石綿含有廃棄 物	計
1	排出量(t)	34643.336	653.300	11134.430	207.750	79.665	775.300	873.145	1609.635	0.096	1.910	0.203	49.810	25.160	7.000	0.350	1.040	50062.130
2	た量(t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
3	目ら埋立処分又は海 洋投入処分を 行った量(t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
(5)	自ら熱回収を行った 量(t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
Ī	自らの中間処理によ る減量(t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
10	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	34643.336	653.300	11134.430	207.750	79.665	775.300	873.145	1609.635	0.096	1.910	0.203	49.810	25.160	7.000	0.350	1.040	50062.130
Œ	優艮認定処埋業者へ の 処理委託量(t)	2402.496	362.350	0.000	207.300	72.885	739.270	672.700	1217.010	0.000	0.324	0.203	49.810	0.000	7.000	0.000	0.000	5731.348
12	再生利用業者への処 理委託量(t)	34379.771	504.163	10463.362	207.750	79.665	473.896	683.115	1590.030	0.000	0.750	0.203	49.810	0.000	0.000	0.000	0.000	48432.515
13	認定熱回収業者への 処理委託量(t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
14	認定熱回収業者以外 の熱回収を 行う業者への処理委	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

別紙 2 【今年度令和4年度)計画】

	廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリー ト・陶磁器くず	汚泥	紙くず	金属くず	混合廃棄物	廃プラスチッ ク	木くず	繊維くず	廃油	廃アルカリ	燃え殻	がれき類	ガラス・コンクリー ト・陶磁器くず	廃プラスチッ ク	混合廃棄物	
	名称(任意の名称を記 入してください)	コンがら他	石膏ボード他	建設汚泥	養生紙他	鉄筋くず他	(安定型・管理 型)	養生シート他	木端、伐採木 他		塗料·溶剤他	冷却水(不凍 液)		石綿含有廃棄 物	石綿含有廃棄 物	石綿含有廃棄 物	石綿含有廃棄 物	計
1	排出量(t)	33000.000	600.000	10000.000	185.000	70.000	700.000	800.000	1450.000	1.000	1.000	0.200	45.000	22.000	6.000	3.000	0.900	46884.10
2	自ら再生利用を行う量 (t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
3	目ら埋立処分又は海洋 投入処分を 行う量(t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
(5)	自ら熱回収を行う量(t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
7	自らの中間処理による 減量(t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
10	処理委託する全量(t)	33000.000	600.000	10000.000	185.000	70.000	700.000	800.000	1450.000	1.000	1.000	0.200	45.000	22.000	6.000	3.000	0.900	46884.10
11)	優良認定処理業者への 処理委託量(t)	2400.000	360.000	0.000	200.000	70.000	700.000	650.000	1200.000	0.000	0.500	0.200	45.000	0.000	6.000	3.000	0.900	5635.60
12	再生利用業者への処理 委託量(t)	32700.000	500.000	10000.000	200.000	70.000	450.000	600.000	1450.000	0.000	1.000	0.200	45.000	0.000	0.000	0.000	0.000	46016.20
13	認定熱回収業者への処 理委託量(t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
14)	認定熱回収業者以外の 熱回収を 行う業者への処理委託	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元 請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種 に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別 紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、 産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記 入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記 入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。